

平成28年土佐清水市議会定例会1月会議会議録

第1日（平成28年 1月22日 金曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 審議期間の決定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 報告第1号 専決処分した事件の報告について

（土佐清水市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）

議案第1号 土佐清水市営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 土佐清水市営住宅駐車場管理条例の一部を改正する条例の制定について

（質疑、議案の委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決）

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 田中耕之郎君 | 2番 | 岡本詠君 |
| 3番 | 細川博史君 | 4番 | 前田晃君 |
| 5番 | 浅尾公厚君 | 6番 | 森一美君 |
| 7番 | 小川豊治君 | 8番 | 西原強志君 |
| 9番 | 永野裕夫君 | 10番 | 岡崎宣男君 |
| 11番 | 仲田強君 | 12番 | 武藤清君 |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 議会事務局長 | 山下 毅 君 | 局長補佐 | 伊藤 牧子 君 |
| 議事係長 | 池 正澄 君 | 主 幹 | 出口 直人 君 |
| 主 事 補 | 宮口 佑司 君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                              |         |                    |         |
|------------------------------|---------|--------------------|---------|
| 市 長                          | 泥谷 光信 君 | 副 市 長              | 磯脇 堂三 君 |
| 会計管理者兼<br>会計課長               | 山本 豊 君  | 税務課長兼<br>固定資産評価員   | 野村 仁美 君 |
| 企画財政課長                       | 早川 聡 君  | 総務課長               | 木下 司 君  |
| 危機管理課長                       | 横畠 浩治 君 | 消 防 長              | 田村 光浩 君 |
| 消 防 署 長                      | 上原 由隆 君 | 健康推進課長             | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長                       | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長            | 二宮 真弓 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長            | 坂本 和也 君 | まちづくり対策課長          | 横山 周次 君 |
| 観光商工課長                       | 岡田 敦浩 君 | 農林水産課長             | 文野 喜文 君 |
| 水 道 課 長                      | 田村 和彦 君 | じんけん課長             | 田村 善和 君 |
| しおさい園長                       | 山本 弘子 君 | 収納推進課長             | 倉松 克臣 君 |
| 教育委員長                        | 竹田 陽 君  | 教 育 長              | 弘田 浩三 君 |
| 学校教育課長                       | 中津 健一 君 | 生涯学習課長             | 中山 優 君  |
| 教育センター所長兼<br>少年補導センター<br>所 長 | 弘田 条 君  | 選挙管理委員会<br>事 務 局 長 | 沖 比呂志 君 |
| 監査委員事務局長                     | 小松 高志 君 |                    |         |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。また、インターネットで議会中継をご

らんの皆様、明けましておめでとうございます。

平成28年土佐清水市議会定例会開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成26年1月にスタートいたしました通年議会も2年が経過をいたしました。

本年も議会基本条例に基づき、市民の代表としての議会の意思決定機関並びに監視機関としての役割と責任を果たすことは無論のこと、さらに行政機関と課題を共有し、その課題解決のために英知を結集し、行動を起こすべく決意を新たにしているところであります。

また、市民の皆様には、本年も議会報告会などを通じて、わかりやすく開かれた議会を継続する所存でございます。

さて、本年、本市は多くの重要課題がある中、人口減少を克服するための土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略や、土佐清水人口ビジョン策定、また日本ジオパークの認定に向けた活動、そして第七次土佐清水市総合振興計画も策定するというところであります。

並びに、ジョン万次郎NHK大河ドラマの実現のため、官民挙げての運動もいよいよ最終段階であり、全力投球をしなければなりません。

それと何と言っても南海トラフ大地震への対応策とさまざまな問題が山積をする1年になるうかと思われます。

市議会といたしましても、これらの案件を含め、十分な議会審議を尽くし、市民の皆様によりよい暮らしのために取り組む所存でございます。

どうか市民の皆様の議会に対しまして、さらなるご理解とご協力をお願いいたしまして、平成28年土佐清水市議会定例会開会に当たり、新年のご挨拶といたします。

本年もどうかよろしく願いをいたします。

それでは、定刻でございます。

ただ今から、平成28年土佐清水市議会定例会1月会議を開きます。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。

平成28年土佐清水市議会定例会の会期につきましては、議会運営委員会でご審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、武藤 清君。

(議会運営委員会委員長 武藤 清君登壇)

○議会運営委員会委員長（武藤 清君） おはようございます。

平成28年土佐清水市議会定例会の会期並びに1月会議の審議期間については、1月15日開催の議会運営委員会において審議いたしましたので、その結果についてに報告いたします。

本定例会の会期につきましては、本日から12月28日までの342日間とし、1月会議の

審議期間については、本日1日間と決しました。

以上、報告いたします。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から12月28日までの342日間といたしたいと思ひます。

これにご異議の方はございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よつて、会期は、本日から12月28日までの342日間と決しました。

日程第2、「審議期間の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

1月会議の審議期間につきましては、先ほどの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思ひます。

これにご異議の方はございせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よつて、1月会議の審議期間は、本日1日間と決しました。

日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。

1月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番田中耕之郎君、2番岡本 詠君を指名いたします。

日程第4、市長提出報告第1号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）」の報告1件並びに議案第1号「土佐清水市営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第2号「土佐清水市営住宅駐車場管理条例の一部を改正する条例の制定について」の議案2件、計3件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。

改めて、新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

本日は、平成28年土佐清水市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご出席を賜り開会の運びとなりましたことを心からお礼申し上げ

げます。

定例会 1 月会議の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げますとともに、本会議に提案させていただきました議案につきまして、その概要をご説明申し上げ、あわせて当面の課題について報告し、議員の皆様及び市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先日、平成 27 年国勢調査の速報値が発表され、5 年前の前回調査に比べ高知県全体で 3 万 5,995 人、率にして 4.7% 減の 72 万 8,461 人で戦後最少を更新することとなりました。

本市は、前回調査から 2,249 人、1.4% 減の 1 万 3,780 人で、遂に 1 万 4,000 人を割り込むこととなり、県内の市の中では、前回調査からの減少率が最も大きく、また、平成 25 年に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計より約 1,000 人も少ないという、極めて厳しい数字を突きつけられることとなりました。

今回の結果を重く受けとめながらもひるむことなく、昨年 10 月に策定した「土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込んだ、38 施策 145 事業を着実に実行し、行政のみならず議会、市民が英知を結集し一丸となり、市を挙げた取り組みを推進することにより、この人口減少問題に真っ向から立ち向かっていく所存であります。

総合戦略の取り組みは、まだ始まったばかりであり、これからが勝負となります。これまで以上に、皆様方のご理解とご協力が必要となりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

次に、第三セクターのホールディングス化についてであります。

先だって 17 日に土佐清水ホールディングス株式会社の創立総会が行われ、昨日、21 日、登記手続きが完了し、正式に発足いたしました。これまでも幾度となく申し述べてきましたが、今回のホールディングス化は、単なる第三セクターの再編にとどまらず、総合戦略の大きな柱として、本市が抱える産業課題の解消を図るとともに、産業全体の活性化が図られるよう、市としても全力を挙げて取り組んでまいります。

続きまして、三崎地区防災コミュニティセンターが完成し、落成を祝う記念式典が先日開催されました。建設に当たり、ご尽力いただきました地元・斧積地区をはじめ関係者の皆様に、この場をお借りしまして心より感謝申し上げます。

この防災コミュニティセンターは、防災拠点施設として避難道整備などの「地震津波から市民を守る」対策から「助かった命をつなぐ」対策として、旧町単位で整備を進めているところですが、今回の三崎地区防災コミュニティセンターに続き、「旧宗呂小学校」を改築した下川口地区防災拠点施設が間もなく完成します。また、市街地は建設中の中央公民館に防災拠点施設としての機能を持たせ、本年 9 月ごろまでには完成する予定となっております。残る下ノ加江地区につきましては、用地費を含め、建設に要する経費を平成 28 年度中に予算を計上し、事業を実施していく運びとなっておりますが、さらに被災から復興へ「迅速かつ着実に生活を

立ち上げる」対策へと、ハード・ソフト両面で防災力を強化させ、地域において「自助・共助・公助」の相互連携を深めながら、今後も引き続き「一人の犠牲者も出さない」取り組みを国・県と連携しながら、全力で推進してまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、当面する2つの課題についてご報告いたします。

まず、特別養護老人ホーム「しおさい」についてであります。たび重なる誤薬事故から、昨年の4月、6月、9月、11月に高知県福祉指導課及び高齢者福祉課による指導監査を受け、職員全体研修としても、事故の検証・配薬手順の確認、リスクマネジメントなどの研修を重ね、さらに1月から事故防止に向けての外部講師による職員研修を計画し、一定の改善が図れていた矢先の12月16日に、またしても誤薬事故が発生しました。

今回は、臨時看護師が注射器で内服注入の際、他利用者の内服薬を間違えて注入したものであります。このように相次ぐ誤薬事故におわびの言葉もございません。「しおさい」については、昨年来、運営検討委員会で抜本的改革を行うため、民営化等について協議検討がなされ、先日には運営検討委員会からの答申として「民間移譲が妥当」との報告を受けたところです。

この答申を踏まえ、3月会議において民営化への方向性を具体的にお示ししたいと考えています。

いずれにいたしましても、今回の事故によりまして、利用者並びに御家族の皆様には、この場をお借りいたしまして、衷心より深くおわび申し上げます。

次に、きらら清水保育園の指定管理者制度導入についてであります。平成25年9月より、保護者へ制度の説明をはじめ、一般有識者も交えた「新清水保育園の運営を考える委員会」を中心に、先進地視察や勉強会を行い、あわせて市内の未就学児童のいる全ての世帯・保護者と小学1年生から4年生がいる全ての世帯・保護者に対し、「子ども・子育て支援事業におけるニーズ調査」を実施しました。その結果等をもとに「運営を考える委員会」より、今後の方向性として、「新しい保育ニーズに応えるためには、指定管理者制度の必要性は認めるものの、新保育園開園と同時に指定管理者に移行することは、現場に負担が大きいため、同時に実施しないことを望む。」との提言があったところです。その提言を踏まえ、福祉事務所としては、昨年5月に「きらら清水保育園」が開園し、保育所運営が安定した10月から指定管理者制度の導入に向けて、随時、保護者説明会を開催してきたところですが、ご承知のとおり、12月15日付で保護者会より、指定管理者導入の中止を求める要望書が提出されております。

この要因としては、移行スケジュールから勘案して、先に導入時期を示したことへの反発や保育サービスの向上など、指定管理者制度そのものについての説明不足。そして、保育所運営費の積算根拠を途中で変更して報告したことなどが、保護者の皆様の誤解を招くと同時に不信

感を与えたものと考えます。このことは大いに反省しながら、改めて保育サービスの充実を図るために、時間を要しても指定管理者制度についての理解と有識者を含む幅広い分野から選出した委員により、子どもを中心に据えた「保育所運営のあり方」について、再度検討を重ねてまいりますので、ぜひ、ご理解・ご協力をお願いいたします。

それでは、ご提案申しあげました各案件につきまして、ご説明申し上げます。

報告第1号は、土佐清水市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部改正につきまして、平成27年12月28日に専決処分した報告であります。

議案第1号は、市営改良住宅への入居者資格を変更するための条例改正であります。

議案第2号は、平成27年度に整備した市営住宅曙団地駐車場を土佐清水市営住宅駐車場管理条例に加えるための条例改正であります。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。

なお、細部につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりますが、本年が土佐清水市にとりまして、飛躍の年となることを祈念して、平成28年土佐清水市議会定例会開会に際しての挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただ今から小休とし、1月1日付の人事異動の件について、執行部から報告を求めたいと思います。

小休といたします。

午前10時19分 小 休

午前10時20分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

お諮りいたします。

ただ今から、条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

報告第1号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について）」の報告1件並びに議案第1号「土佐清水市営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第

2号「土佐清水市営住宅駐車場管理条例の一部を改正する条例の制定について」の議案2件、計3件について説明を求めます。

総務課長。

(総務課長 木下 司君登壇)

○総務課長(木下 司君) 皆さん、おはようございます。

それでは、条例案等について説明をいたします。

済みません。議案綴りをお願いいたします。

報告第1号「専決処分した事件の報告について(土佐清水市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について)」議案綴りの1ページから2ページです。

平成27年12月18日付で、地方税分野における個人番号利用手続の一部見直しについての通知があり、市民税と特別土地保有税は、個人番号の確認が申告書や給与支払報告書等によりできることから、減免申請の際の個人番号の記載は重複となるため、見直しが行われ、減免申請書については、個人番号の記載が不要となったことによる一部改正を市長の専決処分事項の指定について、第7号に基づき、平成27年12月28日、専決処分したとの報告でございます。

議案第1号「土佐清水市営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴りの3ページから4ページです。

土佐清水市営改良住宅については、住宅地区改良法に基づく公営住宅として整備されており、入居者の資格は当該地区の小集落地区改良事業の施行に伴い、住宅を失った者と限定されていたが、同法により改良住宅に入居させるべき者が入居せず、また、居住しなかった場合、公営住宅法に基づき、公営住宅とみなし、公募が可能となることから、これに対応できるよう、条例の一部を改正をするものです。

議案第2号「土佐清水市営住宅駐車場管理条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの5ページから7ページです。

平成27年度事業で整備した市営住宅曙団地駐車場について、入居者から駐車場使用料を徴収の上、管理するため、第2条、名称及び位置に曙団地駐車場を加え、第7条第2項に月額使用料1,000円を規定する条例の一部改正です。

以上、ご審議につきまして、よろしくお願いをいたします。

○議長(永野裕夫君) 以上で、条例案等に対する内容説明を終わります。

ただ今から質疑に入ります。

この際、各位にお願いをいたします。

議案第1号「土佐清水市営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制

定について」及び議案第2号「土佐清水市営住宅駐車場管理条例の一部を改正する条例の制定について」の議案2件につきましては、所管の委員会に付託し、審議を願うこととなっておりますので、この点、十分お含みおきの上、質疑なされますよう、特にお願いをいたします。

なお、発言のある方は自席でお願いをいたします。

質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

ただ今、議題となっております議案第1号「土佐清水市営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第2号「土佐清水市営住宅駐車場管理条例の一部を改正する条例の制定について」の議案2件については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、産業厚生常任委員会に付託いたします。

なお、産業厚生常任委員会は、本日中に審査を終了されますよう、特に配慮をお願いいたします。

この後、直ちに、産業厚生常任委員会を開催しますので、委員の皆さん、委員会審査についてよろしくお願いをいたします。

この際、暫時休憩をいたします。

午前10時26分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長(永野裕夫君) 午前に引き続き会議を開きます。

市長提出議案第1号「土佐清水市営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第2号「土佐清水市営住宅駐車場管理条例の一部を改正する条例の制定について」の議案2件を議題といたします。

ただ今から、産業厚生常任委員会の審査結果について報告を求めます。

産業厚生常任委員会委員長、岡崎宣男君。

(産業厚生常任委員会委員長 岡崎宣男君登壇)

○産業厚生常任委員会委員長(岡崎宣男君) それでは、ただ今から産業厚生常任委員会審査経過の概要と結果について報告をいたします。

本件につきましては、平成28年土佐清水市議会定例会1月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告をいたします。

1、議案第1号「土佐清水市営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

まず、今回の改正内容について、執行部に説明を求めました。

執行部の説明によりますと、竜串地区の小集落地区改良事業により、4棟8戸の改良住宅を整備している。そのうち、1戸が空き家となり、今後、入居者の選考を行う。入居者の資格については、同事業の施行に伴い、住宅を失った者と限定されていたが、住宅地区改良法により、改良住宅に入居させるべき者が入居せず、または居住しなくなった場合は、公営住宅法に基づく公営住宅とみなして、公募が可能となったことから、これに対応するよう条例改正するものであるとのことであります。

委員より、今回、保証人の要件の中で、市内に居住するという部分が除外されている理由は何かとの意見が出され、これに対し、執行部より、現在、市外から転入してきて、市営住宅などに入居される方々も多数あり、市内に居住する保証人2名という要件は、難しくなってきた。このため、市営住宅管理条例ではこの部分を除外しており、市営住宅管理条例との整合性を図るといふ趣旨からも改正するものであるとのことであります。

この他、委員より、保証人2名の資力に関する事などについて、申請時に審査する必要があるのではないかと意見が出されました。

これに対し、執行部より、現在申し込みの時点では特に審査はしていない。低所得者向けの公営住宅としての考え方から、なかなか難しい点もあるかと思われるが、今後、調査の上、検討していきたいとのことであり了承しました。

2、議案第2号「土佐清水市営住宅駐車場管理条例の一部を改正する条例の制定について」

委員より、駐車場の月額使用料金の算定基準はどういったものかとの意見が出されました。

これに対し、執行部より、国からの通達により、償却費、修繕費、管理事務費及び地代相当額などを基準にして近隣の駐車場料金を勘案の上、設定することとなっているほか、県も同じく県営住宅の駐車料使用料金の算定根拠をつくっており、これに基づいて算定しているとのことであり了承しました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により、それぞれ原案のとおり可決いたしました。よろしくお願いたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、産業厚生常任委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただ今から、産業厚生常任委員会委員長報告に対する質疑に入ります。

産業厚生常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

産業厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。

以上で、産業厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

産業厚生常任委員会委員長は、自席にお戻り願います。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決に入ります。

議案第1号「土佐清水市営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第1号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第1号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(永野裕夫君) 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「土佐清水市営住宅駐車場管理条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

議案第2号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第2号は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(永野裕夫君) 起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) 1月会議終了に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今会議に提案いたしました議案につきましては、適切なるご決定を賜り、まことにありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

さて、土佐清水市では、住みなれた地域でいつまでも健康で、また安心して暮らせることを目的に、介護予防の取り組みを推進しているところではありますが、ご承知のとおり、その体制づくりとして本年度の新規事業、介護予防拠点整備事業で地域の高齢者やボランティアの皆様

の活動拠点となる介護予防拠点施設、地域の集会所や公民館等の整備・改修を実施しておるところであります。

これまでに、下川口郷区長場、加久見公会堂、平ノ段区長場、貝ノ川浦区長場、鳥淵地区集会所、小方青年会館、船場集会所、大浜区長場の8カ所が完成、松尾区長場、きずなの家の2カ所についても、年度末までに完成予定であります。

私も時間の許す限り、地域で行われているいきいきサロンなど、介護予防サービスの現場に足を運び、高齢者の皆様をはじめ、ボランティアの皆様と交流をさせていただいておりますが、大変喜んでいただいております。

これからも施設整備はもちろんのこと、いつまでも住みなれたふるさとで、元気に暮らし続けられますよう、高齢者のいきがづくり、健康づくり事業に加え、地域で支え合う体制づくりを進めてまいります。

終わりに当たり、議員各位におかれましては、寒い日が続きますが、健康に留意され、市政発展にますますのご尽力、ご指導くださいますようお願いを申し上げます、1月会議終了に当たってのご挨拶といたします。

本日はありがとうございました。（拍手）

○議長（永野裕夫君） 以上をもちまして、平成28年土佐清水市議会定例会1月会議を終了いたします。

本日の会議は、これで散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 1時10分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員